

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査結果報告書

城南コミュニティセンター

令和7年10月

会津若松市コミュニティセンター
指定管理者候補者審査委員会

- 1 施設名
会津若松市城南コミュニティセンター
- 2 指定管理者候補者
団体名 会津若松市門田地区城南コミュニティづくり協議会
代表者氏名 会長 青山 孝男
主たる事務所の所在地 会津若松市東年貢一丁目11番2号
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和12年3月31日まで（4ヵ年）
- 4 審査委員会の開催状況
 - (1) 第1回審査委員会
 - ① 令和7年8月5日（火） 会津若松市役所 本庁舎会議室6-2
 - ・ 指定管理者制度説明
 - ・ 委員長選出
 - ・ 申請要項及び仕様書の協議
 - ・ 審査基準の協議
 - (2) 第2回審査委員会
 - ① 令和7年10月3日（金） 会津若松市役所 本庁舎会議室5-2
 - ・ 申請者からの事業計画プレゼンテーション及びヒアリング
 - ・ 審査及び採点
 - ・ 採決
- 5 審査の進め方
審査基準及び配点を決定の上、審査は第1次審査と第2次審査の2回とした。
第1次審査は事務局（市民協働課）による書類審査とし、申請者から提出された書類等を審査し、申請資格に適合しているか確認を行うこととした。
第2次審査は委員による申請者の審査とし、申請者のプレゼンテーション及び委員のヒアリングにより審査を行い、指定管理者候補者として適当であるか否かを判断することとした。
- 6 申請者
会津若松市コミュニティセンター条例に基づき、会津若松市において次の団体を指名し申請書の提出を求めた結果、当該団体から申請があった。

会津若松市東年貢一丁目11番2号
会津若松市門田地区城南コミュニティづくり協議会
会長 青山 孝男

7 審査結果

第1次審査では、申請資格等に適合していることを確認した。

第2次審査における各委員の評価点の集計結果は別紙のとおりであり、合計得点及びすべての基準項目ごとの合計得点において、最低水準点を超えていた。

これらを踏まえ、委員会において協議、検討を行い総合的に判断した結果、申請者の「会津若松市門田地区城南コミュニティづくり協議会」は指定管理者候補者として適当であることを確認した。

8 審査の講評

- ・ コミセンの日常の管理体制が役員を中心として当番表で明確にしており感心した。
- ・ 役員手当の明示がない。開かれたコミセンとしての改善が必要と感じた。
- ・ 「コミセンまつり」のような住民同士が交流できる取組みは積極的に進めていただきたい。
- ・ 施設の開館時間を平日・休日とも午前9時～午後9時としており、利用者の選択を拡大していることは素晴らしい。
- ・ 住民ニーズの把握や地域課題の解決にあたっては、意見投函箱の有効活用をはじめ、利用者のみならず、地域住民の施設活用やコミセンの役割等の理解促進につながるよう、関係団体等との検討を期待する。

9 委員名

会津若松市コミュニティセンター指定管理者候補者審査委員会

(敬称略・順不同)

No.	区 分	所 属	役職等	氏 名
1	管理運営有識者	公立大学法人 会津大学	教授	麻野 篤
2	管理運営有識者	会津若松商工会議所	事務局長	山崎 雄一郎
3	住民活動団体	会津若松市区長会	副会長	渡部 美次
4	住民活動団体	会津若松市男女共同 参画推進実行委員会	委員	橋本 博子
5	会津若松市	市民部	部長	斎藤 哲雄